

新

様式第1号

浄化槽構造審査願

年 月 日

長崎県知事 様

申請者 住所
氏名 印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽を下記のとおり設置したいので、構造について審査願います。

記

1. 処理方式	
2. 構造基準の区分	建設省告示第 号 第
3. 処理対象人員	
4. 処理能力	人槽 m ³ /日
5. 設置場所	
6. 設置対象建築物名称及び建築用途	
7. 設計者住所及び氏名	TEL
8. 浄化槽工事業者住所及び氏名	TEL

[添付書類（下記の順のとおり添付すること）]

1. 処理対象人員算定書及び汚水量算定書
2. 構造計算書
3. 敷地の案内図、建物配置図（浄化槽の位置及び放流先を記載）及び平面図
4. 処理工程書（フロー図）
5. 浄化槽の構造及び設備を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
6. その他知事が必要と認める書類

旧

様式第1号

浄化槽構造審査願

年 月 日

長崎県知事 様

申請者 住所
氏名 印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽を下記のとおり設置したいので、構造について審査願います。

記

1. 処理方式	
2. 構造基準の区分	建設省告示第 号 第
3. 処理対象人員	
4. 処理能力	人槽 m ³ /日
5. 設置場所	
6. 設置対象建築物名称及び建築用途	
7. 設計者住所及び氏名	TEL
8. 浄化槽工事業者住所及び氏名	TEL

[添付書類（下記の順のとおり添付すること）]

1. 処理対象人員算定書及び汚水量算定書
2. 構造計算書
3. 敷地の案内図、建物配置図（浄化槽の位置及び放流先を記載）及び平面図
4. 処理工程書（フロー図）
5. 浄化槽の構造及び設備を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
6. その他知事が必要と認める書類

法定検査依頼書

年 月 日

長崎県知事指定検査機関
 一般財団法人長崎県浄化槽協会理事長 様
 (長崎県知事経由)

依頼者 住所

氏 名 印
 法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名

TEL

浄化槽法第7条(使用開始3か月後検査)及び第11条(毎年1回の定期検査)の規定により、私が設置(管理)する浄化槽の法定検査を受けたいので依頼します。

1. 設置場所	
2. 浄化槽の種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号) ②その他
3. 記載の省略	設置届出書又は管理者変更報告書と同時に提出し、設置届出書と記載内容が同一の場合は4～9は省略できます。 イ. 別添の設置届出書若しくは管理者変更報告書と同時に提出で、かつ設置届書の内容と同一のため4～9は省略 ロ. 上記イ以外のため下記のとおり記載
4. 建築物の用途及び延べ面積	m ²
5. 処理対象人員	人
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量 m ³ /日
	ロ. BOD除去率 %
	ハ. 放流水のBOD mg/ℓ
7. 放流先	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他 ()
8. 施工業者	
9. 使用開始予定年月日	年 月 日
10. 検査手数料	イ. 当日現金払い ロ. 請求書がほしい

添付書類
 ・浄化槽設置届出又は管理者変更報告の際に関係行政庁に提出した書類の副本(建物の周辺図を含む)
 ・周辺図には目標となる施設や交差点名等を記載してください。

法定検査依頼書

年 月 日

長崎県知事指定検査機関
 一般財団法人長崎県浄化槽協会理事長 様
 (長崎県知事経由)

依頼者 住所

氏 名 印
 法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名

TEL

浄化槽法第7条(使用開始3か月後検査)及び第11条(毎年1回の定期検査)の規定により、私が設置(管理)する浄化槽の法定検査を受けたいので依頼します。

1. 設置場所	
2. 浄化槽の種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号) ②その他
3. 記載の省略	設置届出書又は管理者変更報告書と同時に提出し、設置届出書と記載内容が同一の場合は4～9は省略できます。 イ. 別添の設置届出書若しくは管理者変更報告書と同時に提出で、かつ設置届書の内容と同一のため4～9は省略 ロ. 上記イ以外のため下記のとおり記載
4. 建築物の用途及び延べ面積	m ²
5. 処理対象人員	人
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量 m ³ /日
	ロ. BOD除去率 %
	ハ. 放流水のBOD mg/ℓ
7. 放流先	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他 ()
8. 施工業者	
9. 使用開始予定年月日	年 月 日
10. 検査手数料	イ. 当日現金払い ロ. 請求書がほしい

添付書類
 ・浄化槽設置届出又は管理者変更報告の際に関係行政庁に提出した書類の副本(建物の周辺図を含む)
 ・周辺図には目標となる施設や交差点名等を記載してください。

誓約及び承諾書

年 月 日

長崎県知事 様

設置者 住 所

氏 名 印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

私が浄化槽の設置届を提出するにあたり、下記のことを誓約及び承諾します。

記

1. 浄化槽に係る紛争が生じたり、苦情があつた場合は、当事者間で責任をもつて解決します。
2. 浄化槽の使用については、使用の準則を遵守することはもちろんのこと、保守点検については保守点検業者に、清掃については清掃業者に委託いたします。
3. 浄化槽法第57条の規定により知事が指定した検査機関（以下、「指定検査機関」という。）が行う、同法第7条に規定される検査（浄化槽の使用開始3か月後の法定検査）及び同法第11条に規定される検査（1年ごとの定期的な法定検査）を受けます。
4. 法定検査を受けるため、浄化槽設置届出書をはじめとする当該浄化槽の各種届出書及び報告書の副本が、関係行政機関から指定検査機関へ送付されることを承諾します。
5. 上記のほか、関係法規を遵守します。

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

誓約及び承諾書

年 月 日

長崎県知事 様

設置者 住 所

氏 名 印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

私が浄化槽の設置届を提出するにあたり、下記のことを誓約及び承諾します。

記

1. 浄化槽に係る紛争が生じたり、苦情があつた場合は、当事者間で責任をもつて解決します。
2. 浄化槽の使用については、使用の準則を遵守することはもちろんのこと、保守点検については保守点検業者に、清掃については清掃業者に委託いたします。
3. 浄化槽法第57条の規定により知事が指定した検査機関（以下、「指定検査機関」という。）が行う、同法第7条に規定される検査（浄化槽の使用開始3か月後の法定検査）及び同法第11条に規定される検査（1年ごとの定期的な法定検査）を受けます。
4. 法定検査を受けるため、浄化槽設置届出書をはじめとする当該浄化槽の各種届出書及び報告書の副本が、関係行政機関から指定検査機関へ送付されることを承諾します。
5. 上記のほか、関係法規を遵守します。

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

新

様式第4号

第 年 月 日
号

浄化槽改善勧告書

住所

氏名 様
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

保健所長 印

浄化槽法第5条第2項の規定により、次のとおり浄化槽の
の計画に
ついて改善するよう勧告します。

設置場所			
設置者又は 管理者氏名		設置又は変更届 受 理 番 号	
処 理 方 式		処 理 対 象 人 員	
型 式			
改 善 内 容			
勧 告 理 由			

旧

様式第4号

第 年 月 日
号

浄化槽改善勧告書

住所

氏名 様
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

保健所長 印

浄化槽法第5条第2項の規定により、次のとおり浄化槽の
の計画に
ついて改善するよう勧告します。

設置場所			
設置者又は 管理者氏名		設置又は変更届 受 理 番 号	
処 理 方 式		処 理 対 象 人 員	
型 式			
改 善 内 容			
勧 告 理 由			

新

様式第5号

第 年 月 日 号

浄化槽変更・廃止命令書

住所
氏名 様
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

特定行政庁 印

浄化槽法第5条第3項の規定により、次のとおり浄化槽設置計画の変更、廃止を命令する。

設置場所			
設置者又は 管理者氏名		設置又は変更届 受 理 番 号	
処 理 方 式		処 理 対 象 人 員	
型 式			
命 令 内 容			
命 令 理 由			

この処分について不服があるときは、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国土交通大臣に対して審査請求をすることができる。

旧

様式第5号

第 年 月 日 号

浄化槽変更・廃止命令書

住所
氏名 様
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

特定行政庁 印

浄化槽法第5条第3項の規定により、次のとおり浄化槽設置計画の変更、廃止を命令する。

設置場所			
設置者又は 管理者氏名		設置又は変更届 受 理 番 号	
処 理 方 式		処 理 対 象 人 員	
型 式			
命 令 内 容			
命 令 理 由			

この処分について不服があるときは、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国土交通大臣に対して審査請求をすることができる。

新

様式第6号

設置
浄化槽 届受理書
変更

第 年 月 号
日

様

保健所長 印

年 月 日 下記の下記の浄化槽 届を受理しました。
設置
変更

記

設置場所	
建築物の用途	
建築物の延べ面積	m ²
処理方式	
浄化槽の規模	人槽 m ³ /日
浄化槽の種類	型式認定浄化槽 (名称 認定番号) その他

【備考】

- ① 受理された日から21日(浄化槽法第13条第1項又は第2項の規定により認定を受けた型式に係る浄化槽にあっては10日間)の期間を経過した後でなければ当該届出に係る浄化槽工事に着手してはならない。
- ② 誓約事項を遵守すること。
- ③ 届出事項に変更があった場合は、すみやかに届け出ること。
- ④ 使用開始の日から30日以内に浄化槽工事完了及び使用開始報告書を提出すること。

旧

様式第6号

設置
浄化槽 届受理書
変更

第 年 月 号
日

様

保健所長 印

年 月 日 下記の下記の浄化槽 届を受理しました。
設置
変更

記

設置場所	
建築物の用途	
建築物の延べ面積	m ²
処理方式	
浄化槽の規模	人槽 m ³ /日
浄化槽の種類	型式認定浄化槽 (名称 認定番号) その他

【備考】

- ① 受理された日から21日(浄化槽法第13条第1項又は第2項の規定により認定を受けた型式に係る浄化槽にあっては10日間)の期間を経過した後でなければ当該届出に係る浄化槽工事に着手してはならない。
- ② 誓約事項を遵守すること。
- ③ 届出事項に変更があった場合は、すみやかに届け出ること。
- ④ 使用開始の日から30日以内に浄化槽工事完了及び使用開始報告書を提出すること。

様式第7号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第1項関係）

浄化槽工事完了及び使用開始報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の使用を開始したので、浄化槽法第10条の2第1項の規定により、工事完了の報告と併せて次のとおり報告します。

浄化槽の規模	
設置場所	
設置の届出の年月日	年 月 日
最終工事検査年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日
浄化槽工事業者	住所 氏名 電話番号
技術管理者の氏名 (501人槽以上の場合)	
添付書類	1 501人槽以上の場合は、技術管理者の資格を証明する書類(写) 2 保守点検及び清掃を委託する場合にあっては、保守点検及び 清掃の委託契約書(写) 3 使用開始前の保守点検記録票(写)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第7号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第1項関係）

浄化槽工事完了及び使用開始報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の使用を開始したので、浄化槽法第10条の2第1項の規定により、工事完了の報告と併せて次のとおり報告します。

浄化槽の規模	
設置場所	
設置の届出の年月日	年 月 日
最終工事検査年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日
浄化槽工事業者	住所 氏名 電話番号
技術管理者の氏名 (501人槽以上の場合)	
添付書類	1 501人槽以上の場合は、技術管理者の資格を証明する書類(写) 2 保守点検及び清掃を委託する場合にあっては、保守点検及び 清掃の委託契約書(写) 3 使用開始前の保守点検記録票(写)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

新

様式第8号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第2項関係）

浄化槽技術管理者変更報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の技術管理者に変更があつたので、浄化槽法第10条の2第2項の規定により、次のとおり報告します。

設 置 場 所	
変 更 後 の 技 術 管 理 者 の 氏 名	
変 更 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	変更後の技術管理者の資格を証明する書類(写)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

旧

様式第8号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第2項関係）

浄化槽技術管理者変更報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の技術管理者に変更があつたので、浄化槽法第10条の2第2項の規定により、次のとおり報告します。

設 置 場 所	
変 更 後 の 技 術 管 理 者 の 氏 名	
変 更 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	変更後の技術管理者の資格を証明する書類(写)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

新

様式第9号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第3項関係）

浄化槽管理者変更報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の管理者に変更があつたので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により、
次のとおり報告します。

設 置 場 所	
変更前の浄化槽管理者 の氏名又は名称	
変 更 年 月 日	年 月 日
ただし書きによる緩和措 置適用の有無	※下記の□のいずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ただし書きによる緩和措置を適用しています <input type="checkbox"/> ただし書きによる緩和措置を適用していません
添 付 書 類	1 法定検査依頼書(様式第2号) 2 誓約及び承諾書(様式第3号)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

旧

様式第9号（環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第3項関係）

浄化槽管理者変更報告書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の管理者に変更があつたので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により、
次のとおり報告します。

設 置 場 所	
変更前の浄化槽管理者 の氏名又は名称	
変 更 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	1 法定検査依頼書(様式第2号) 2 誓約及び承諾書(様式第3号)

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

新

様式第10号

浄化槽届出事項変更届出書

年 月 日

様

浄化槽管理者 住 所

氏 名

印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地名称及び代表者の氏名

電話番号

受理年月日	年 月 日		
受理番号	第 号		
設置場所			
浄化槽の種類			
変更工事着工予定年月日	年 月 日		
変更後の使用開始予定年月日	年 月 日		
変更の理由			
変更内容	事 項	変 更 前	変 更 後

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

旧

様式第10号

浄化槽届出事項変更届出書

年 月 日

様

浄化槽管理者 住 所

氏 名

印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地名称及び代表者の氏名

受理年月日	年 月 日		
受理番号	第 号		
設置場所			
浄化槽の種類			
変更工事着工予定年月日	年 月 日		
変更後の使用開始予定年月日	年 月 日		
変更の理由			
変更内容	事 項	変 更 前	変 更 後

備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

新

様式第11号

浄化槽取り下げ届出書

年 月 日

様

浄化槽管理者 住所
氏名

印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

受 理 年 月 日	年 月 日
受 理 番 号	
設 置 場 所	
浄 化 槽 の 種 類	
取 り 下 げ の 理 由	

- 備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

旧

様式第11号

浄化槽取り下げ届出書

年 月 日

様

浄化槽管理者 住所
氏名

印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

受 理 年 月 日	年 月 日
受 理 番 号	
設 置 場 所	
浄 化 槽 の 種 類	
取 り 下 げ の 理 由	

- 備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

浄化槽保守点検記録票 (50人槽以下)

施設名称 浄化槽のメーカー・型式
建築物用途 処理方式
浄化槽管理者(設置者) 保守点検業者
浄化槽管理者(設置者)ふりがな 会社住所
浄化槽管理者(設置者)住所 担当者
浄化槽管理者(設置者)電話番号 - - 会社電話番号 - -

Table with columns for inspection date, personnel, and various water quality and equipment status indicators. Includes sections for sludge levels, water flow, and equipment operation.

浄化槽保守点検記録票 (50人槽以下)

施設名称 浄化槽のメーカー・型式
建築物用途 処理方式
浄化槽管理者(設置者) 保守点検業者
浄化槽管理者(設置者)ふりがな 会社住所
浄化槽管理者(設置者)住所 担当者
浄化槽管理者(設置者)電話番号 - - 会社電話番号 - -

Table with columns for inspection date, personnel, and various water quality and equipment status indicators. Includes sections for sludge levels, water flow, and equipment operation.

新

【異常の有無を記入する項目】	0 正常です。1 調整しました。2 部品の交換等の改善を行いました。3 要観察、次回の保守点検まで様子を見ます。4 部品の交換、修理等の改善が必要です。
〔二次処理流出水の外観〕	0 濁り(微粒子)がほとんどない・水に臭気がない。1 濁り(微粒子)がほとんどない・水に臭気がある。2 濁り(微粒子)が少し認められる・水に臭気がない。 3 濁り(微粒子)が少し認められる・水に臭気がある。4 濁り(微粒子)が認められる・水に臭気がない。5 濁り(微粒子)が認められる・水に臭気がある。

旧

【異常の有無を記入する項目】	0 正常です。1 調整しました。2 部品の交換等の改善を行いました。3 要観察、次回の保守点検まで様子を見ます。4 部品の交換、修理等の改善が必要です。
〔二次処理流出水の外観〕	0 濁り(微粒子)がほとんどない・水に臭気がない。1 濁り(微粒子)がほとんどない・水に臭気がある。2 濁り(微粒子)が少し認められる・水に臭気がない。 3 濁り(微粒子)が少し認められる・水に臭気がある。4 濁り(微粒子)が認められる・水に臭気がない。5 濁り(微粒子)が認められる・水に臭気がある。

様式第12号の3

浄化槽保守点検記録票 (みなし浄化槽)											
設置場所			管理者又は名称			保守点検		業者		印	
型	人槽	実使用人員	処理水質		天候	気温	前回の点検日	年	月	日	
		()人	BOD(mg/ℓ)			℃					
		()世帯	〃 除去率(%)				前回の清掃日	年	月	日	
保守点検業 (年 月 日)											
型及び設備	点 検 状 況									対策・処理	
配管装置	1. 流入管(良・不) ・ 2. 移流管(良・不) ・ 3. 放流管(良・不)										
	4. 流入放流ポンプ(良・不) ・ 5. 逆止弁等(良・不)										
沈殿分離室 腐敗室	1. スカム厚 (流入部 cm) (流出部 cm)										
	2. 汚泥厚 (流入部 cm) (流出部 cm)										
	3. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・無) ・ 4. 流出水のpH()										
散水炉床	1. 樋(良・不) ・ 2. 均等散水(良・不) ・ 3. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・カビ臭・無) ・ 4. 灌注水設備(有・無) ・ 5. 流出水のpH()										
平面酸化床	1. 移流水の均等性(良・不) ・ 2. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・カビ臭・無)										
	3. 流出水のpH()										
ばっ気室	1. 散気装置(良・不) ・ 2. 攪拌装置(良・不) ・ 3. 溶存酸素(mg/ℓ)										
	4. 水温(°C) ・ 5. SV30分(%) ・ 6. 空気量(良・不)										
	7. 固液分離性(良・不) ・ 8. 沈殿汚泥の外観(良・不) ・ 9. pH()										
接 触 ば っ 気	1. 散気装置(良・不) ・ 2. 溶存酸素(mg/ℓ) ・ 3. 水温(°C)										
	4. 付着汚泥(有・無) ・ 5. 逆洗装置(良・不) ・ 6. 逆洗の必要性(有・無)										
	7. 汚泥移送の必要性(有・無) ・ 8. 接触炉材(良・不) ・ 9. 回転円盤(良・不) ・ 10. 汚水の旋回流(良・不) ・ 11. 接触炉材の浮上(有・無)										
	12. 回転起動装置(良・不) ・ 13. pH()										
沈 殿 室	1. スカム等 (有・無) ・ 2. スカム等の流出(有・無) ・ 3. 越流ぜき(良・不) (浮上物) (浮上物)										
消 毒 室	1. スカム等(有・無) ・ 2. 沈殿堆積汚泥(有・無) ・ 3. 薬品の接水(良・不)										
	4. 薬品補給(g・錠) ・ 5. 残留塩素(mg/ℓ)										
放 流 水 (消毒前)	臭気	有・無	亜硝酸イオン		+	-	pH				
	透視度	cm	塩素イオン	放流水	mg/ℓ	希釈倍数					
そ の 他	1. 使用準則の状況(良・不) ・ 2. 槽の水平保持(良・不) ・ 3. 衛生害虫の発生(有・無)										
	4. 薬剤の使用(有・無) ・ 5. (ポンプ設備流入・放流)(良・不)										
	6. フロートスイッチ(良・不) ・ 7. ブロワー(良・不) ・ 8. ブロワーベルト(良・不)										
	9. ブロワーエレメント(良・不) ・ 10. ブロワーオイル(入替・補充 ℓ)										
	11. ブロワーグリース補給(実施・未実施) ・ 12. 操作盤の状況(良・不)										
	13. 操作盤内自動送操置(良・不)										

様式第12号の3

浄化槽保守点検記録票 (みなし浄化槽)											
設置場所			管理者又は名称			保守点検		業者		印	
型	人槽	実使用人員	処理水質		天候	気温	前回の点検日	年	月	日	
		()人	BOD(mg/ℓ)			℃					
		()世帯	〃 除去率(%)				前回の清掃日	年	月	日	
保守点検業 (年 月 日)											
型及び設備	点 検 状 況									対策・処理	
配管装置	1. 流入管(良・不) ・ 2. 移流管(良・不) ・ 3. 放流管(良・不)										
	4. 流入放流ポンプ(良・不) ・ 5. 逆止弁等(良・不)										
沈殿分離室 腐敗室	1. スカム厚 (流入部 cm) (流出部 cm)										
	2. 汚泥厚 (流入部 cm) (流出部 cm)										
	3. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・無) ・ 4. 流出水のpH()										
散水炉床	1. 樋(良・不) ・ 2. 均等散水(良・不) ・ 3. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・カビ臭・無) ・ 4. 灌注水設備(有・無) ・ 5. 流出水のpH()										
平面酸化床	1. 移流水の均等性(良・不) ・ 2. 臭気(有…下水臭・腐敗臭・カビ臭・無)										
	3. 流出水のpH()										
ばっ気室	1. 散気装置(良・不) ・ 2. 攪拌装置(良・不) ・ 3. 溶存酸素(mg/ℓ)										
	4. 水温(°C) ・ 5. SV30分(%) ・ 6. 空気量(良・不)										
	7. 固液分離性(良・不) ・ 8. 沈殿汚泥の外観(良・不) ・ 9. pH()										
接 触 ば っ 気	1. 散気装置(良・不) ・ 2. 溶存酸素(mg/ℓ) ・ 3. 水温(°C)										
	4. 付着汚泥(有・無) ・ 5. 逆洗装置(良・不) ・ 6. 逆洗の必要性(有・無)										
	7. 汚泥移送の必要性(有・無) ・ 8. 接触炉材(良・不) ・ 9. 回転円盤(良・不) ・ 10. 汚水の旋回流(良・不) ・ 11. 接触炉材の浮上(有・無)										
	12. 回転起動装置(良・不) ・ 13. pH()										
沈 殿 室	1. スカム等 (有・無) ・ 2. スカム等の流出(有・無) ・ 3. 越流ぜき(良・不) (浮上物) (浮上物)										
消 毒 室	1. スカム等(有・無) ・ 2. 沈殿堆積汚泥(有・無) ・ 3. 薬品の接水(良・不)										
	4. 薬品補給(g・錠) ・ 5. 残留塩素(mg/ℓ)										
放 流 水 (消毒前)	臭気	有・無	亜硝酸イオン		+	-	pH				
	透視度	cm	塩素イオン	放流水	mg/ℓ	希釈倍数					
そ の 他	1. 使用準則の状況(良・不) ・ 2. 槽の水平保持(良・不) ・ 3. 衛生害虫の発生(有・無)										
	4. 薬剤の使用(有・無) ・ 5. (ポンプ設備流入・放流)(良・不)										
	6. フロートスイッチ(良・不) ・ 7. ブロワー(良・不) ・ 8. ブロワーベルト(良・不)										
	9. ブロワーエレメント(良・不) ・ 10. ブロワーオイル(入替・補充 ℓ)										
	11. ブロワーグリース補給(実施・未実施) ・ 12. 操作盤の状況(良・不)										
	13. 操作盤内自動送操置(良・不)										

様式第13号の1

浄化槽清掃記録票 (50人槽以下)			
清掃業者			
担当者			
会社住所			
会社電話番号			
施設名称(使用者名等)	前回の清掃実施日	年	月 日
建築物用途	清掃予定日	年	月 日
浄化槽管理者(設置者)	清掃実施日	年	月 日
ふりがな	計画汚泥引抜単位装置		
住所	一次処理装置第1室 一次処理装置第2室以降 接触ぼっ気槽 担体流動槽 生物ろ過槽 沈殿槽 処理水槽 消毒槽 管渠 中継ポンプ槽 流入ポンプ槽 放流ポンプ槽		
(地図のページ数) ()			
電話番号	清掃対象単位装置の総容量	(m ³)	
設置場所	使用車両 (バキューム車・汚泥濃縮車・汚泥脱水車)		
	清掃汚泥量(搬出汚泥量) (m ³)		
	槽容量に対する 清掃汚泥量 張り水量		
浄化槽のメーカー・型式	中継ポンプ槽・流入ポンプ槽	%	—
処理方式	一次処理装置第1室	%	%
処理対象人員(人槽)	人槽	一次処理装置第2室以降	% %
計画日平均汚水量	m ³ /日	二次処理装置	% %
設置年月日	年 月 日	放流ポンプ槽	% —
使用開始年月日	年 月 日	管渠の洗浄(方法) 無・有(水道水・高圧洗浄・その他)	
中継ポンプ槽・流入ポンプ槽の有無	有・無	内部設備の変形・破損・漏水 無・変形・破損・漏水	
油脂分離槽の有無	有・無	異物等の流入 有・無	
放流ポンプ槽の有無	有・無	清掃汚泥の処分先	
特記事項(・内部設備の変形破損の状況、全量引き抜いた場合の理由等)			
保守点検業者への連絡事項			

様式第13号の1

浄化槽清掃記録票 (50人槽以下)			
清掃業者			
担当者			
会社住所			
会社電話番号			
施設名称(使用者名等)	前回の清掃実施日	年	月 日
建築物用途	清掃予定日	年	月 日
浄化槽管理者(設置者)	清掃実施日	年	月 日
ふりがな	計画汚泥引抜単位装置		
住所	一次処理装置第1室 一次処理装置第2室以降 接触ぼっ気槽 担体流動槽 生物ろ過槽 沈殿槽 処理水槽 消毒槽 管渠 中継ポンプ槽 流入ポンプ槽 放流ポンプ槽		
(地図のページ数) ()			
電話番号	清掃対象単位装置の総容量	(m ³)	
設置場所	使用車両 (バキューム車・汚泥濃縮車・汚泥脱水車)		
	清掃汚泥量(搬出汚泥量) (m ³)		
	槽容量に対する 清掃汚泥量 張り水量		
浄化槽のメーカー・型式	中継ポンプ槽・流入ポンプ槽	%	—
処理方式	一次処理装置第1室	%	%
処理対象人員(人槽)	人槽	一次処理装置第2室以降	% %
計画日平均汚水量	m ³ /日	二次処理装置	% %
設置年月日	年 月 日	放流ポンプ槽	% —
使用開始年月日	年 月 日	管渠の洗浄(方法) 無・有(水道水・高圧洗浄・その他)	
中継ポンプ槽・流入ポンプ槽の有無	有・無	内部設備の変形・破損・漏水 無・変形・破損・漏水	
油脂分離槽の有無	有・無	異物等の流入 有・無	
放流ポンプ槽の有無	有・無	清掃汚泥の処分先	
特記事項(・内部設備の変形破損の状況、全量引き抜いた場合の理由等)			
保守点検業者への連絡事項			

新

様式第13号の2

浄化槽清掃記録票

(51人槽以上及びみなし浄化槽)

浄化槽清掃業者氏名
TEL



設置者 氏名 等 管理者 名称	浄化槽保守 点検業者名 (浄化槽管理士)					
設置場所	引き抜き量	沈殿分離室	ばっ気室	その他	合計	
		m ³	m ³	m ³	m ³	
型式・人槽	水張量	m ³				
		搬出汚泥 の処分先	施設名 所在地			
前回清掃年月日	搬出汚泥の 処分方法	① し尿処理施設		② 下水処理場		
今回清掃年月日		③ 海洋投棄		④ その他 ()		
浄化槽	活性汚泥法 等の場合	区分	清掃前	清掃後		
		単独SV30分	%	%		
		合併SV30分 又はMLSS	% mg/ℓ	% mg/ℓ		
特記事項 施設・設備の破損の有無						

旧

様式13号の2

浄化槽清掃記録票

(51人槽以上及びみなし浄化槽)

浄化槽清掃業者氏名
TEL



設置者 氏名 等 管理者 名称	浄化槽保守 点検業者名 (浄化槽管理士)					
設置場所	引き抜き量	沈殿分離室	ばっ気室	その他	合計	
		m ³	m ³	m ³	m ³	
型式・人槽	水張量	m ³				
		搬出汚泥 の処分先	施設名 所在地			
前回清掃年月日	搬出汚泥の 処分方法	① し尿処理施設		② 下水処理場		
今回清掃年月日		③ 海洋投棄		④ その他 ()		
浄化槽	活性汚泥法 等の場合	区分	清掃前	清掃後		
		単独SV30分	%	%		
		合併SV30分 又はMLSS	% mg/ℓ	% mg/ℓ		
特記事項 施設・設備の破損の有無						

新

様式第14号

第 年 月 日 号	
勸 告 書	
住 所	
氏 名 法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名	
保健所長	印
浄化槽法第12条第1項の規定により、浄化槽の とおりに勧告します。	
設 置 場 所	
管 理 者 名	
施 設 名	
浄化槽の種類	単 独 ・ 合 併 ()
勸 告 内 容	
勸 告 理 由	

旧

様式第14号

第 年 月 日 号	
勸 告 書	
住 所	
氏 名 法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名	
保健所長	印
浄化槽法第12条第1項の規定により、浄化槽の とおりに勧告します。	
設 置 場 所	
管 理 者 名	
施 設 名	
浄化槽の種類	単 独 ・ 合 併 ()
勸 告 内 容	
勸 告 理 由	

新

様式第15号

第 号	
改 善 命 令 書	
住 所	
氏 名 法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名	
浄化槽法第12条第2項の規定により、浄化槽の に関し、次の とおり改善を命ずる。	
年 月 日	
保健所長 印	
設 置 場 所	
管 理 者 名	
施 設 名	
浄 化 槽 の 種 類	単 独 ・ 合 併 ()
改 善 期 限	年 月 日 まで
改 善 事 項	
改 善 を 命 ず る 理 由	

この処分に不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

旧

様式第15号

第 号	
改 善 命 令 書	
住 所	
氏 名 法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名	
浄化槽法第12条第2項の規定により、浄化槽の に関し、次の とおり改善を命ずる。	
年 月 日	
保健所長 印	
設 置 場 所	
管 理 者 名	
施 設 名	
浄 化 槽 の 種 類	単 独 ・ 合 併 ()
改 善 期 限	年 月 日 まで
改 善 事 項	
改 善 を 命 ず る 理 由	

この処分に不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

第 号

浄化槽使用停止命令書

住所

氏名

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽法第12条第2項の規定により、次のとおり浄化槽の使用停止を命ずる。

年 月 日

保健所長 印

設置場所	
管理者名	
施設名	
浄化槽の種類	単独・合併()
使用停止期間	年 月 日から (日間) 年 月 日まで
使用停止を命ずる理由	

この処分不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

第 号

浄化槽使用停止命令書

住所

氏名

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽法第12条第2項の規定により、次のとおり浄化槽の使用停止を命ずる。

年 月 日

保健所長 印

設置場所	
管理者名	
施設名	
浄化槽の種類	単独・合併()
使用停止期間	年 月 日から (日間) 年 月 日まで
使用停止を命ずる理由	

この処分不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

様式第18号

第 号

措置命令書

住所

氏名

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽法第7条の2第3項（第12条の2第3項）の規定により、浄化槽の設置
後等（定期）の水質検査に関し、次のとおり措置を命ずる。

年 月 日

保健所長

印

設置場所	
管理者名	
施設名	
浄化槽の種類	単独・合併（ ）
命令の内容	法第 条第1項に規定する（ ）の水質検査を受けること。 受検する期日： 年 月 日まで
措置を命ずる理由	

この処分に不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

様式第18号

第 号

措置命令書

住所

氏名

法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽法第7条の2第3項（第12条の2第3項）の規定により、浄化槽の設置
後等（定期）の水質検査に関し、次のとおり措置を命ずる。

年 月 日

保健所長

印

設置場所	
管理者名	
施設名	
浄化槽の種類	単独・合併（ ）
命令の内容	法第 条第1項に規定する（ ）の水質検査を受けること。 受検する期日： 年 月 日まで
措置を命ずる理由	

この処分に不服がある場合には、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対して審査請求をすることができる。

新

旧

※浄化槽使用休止届出書及び浄化槽使用再開届出書の様式分割により、旧様式第19号は削除。

様式第19号

浄化槽使用（休止・再開）届出書

年 月 日

保健所長 様

浄化槽管理者 住 所

氏 名 印
法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

浄化槽の使用を（休止・再開）したので、次のとおり届け出ます。

浄化槽の規模	処理対象人員 人 単独処理 ・ 合併処理
設置場所	
使用（休止・再開）年月日	年 月 日
使用再開予定年月日 [休止時のみ記載]	年 月 日 ・ 未定 (※ 未定の場合、休止年月日より1年以上は使用しないこと)
使用休止の理由 [休止時のみ記載]	
添付書類	[休止する場合] 1. 休止直前に実施した浄化槽清掃記録票（写） [再開する場合] 1. 使用再開前の浄化槽保守点検記録票（写） 2. 保守点検委託契約書（写） 3. 清掃委託契約書（写） 4. 浄化槽協会への法定検査依頼書（写）

- 備考 1 個人の場合は、記名押印に代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第一号（第九条の三関係）

<h2 style="margin: 0;">浄化槽使用休止届出書</h2>	
年 月 日	
都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあつては、市長又は区長） 殿	
届出者	
住所	
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	
印	
浄化槽の使用の休止に当たつて当該浄化槽の清掃をしたので、浄化槽法第 11 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。	
1 設置場所の地名地番	
2 処理の対象	<input type="checkbox"/> ①し尿のみ <input type="checkbox"/> ②し尿及び雑排水
3 清掃の年月日	年 月 日
4 休止の予定年月日	年 月 日
5 休止の理由	
6 再開の予定年月日	年 月 日
7 消毒剤の撤去	撤去の実施年月日 年 月 日
	撤去を実施した者の氏名又は名称
※事務処理欄	
（注意）	
1 ※欄には、記入しないこと。	
2 2 欄は、該当する事項を○で囲むこと。	
3 4 欄は、電気又は水道の使用をやめる予定の年月日を踏まえて記載すること。	

- 備考
- 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 長崎県補足事項
- 1 本届出書は管轄の保健所へ提出すること。
 - 2 届出者は浄化槽管理者とすること。
 - 3 電話番号は届出後連絡を取ることができる番号を記載すること。
 - 4 2 欄について単独処理浄化槽の場合①を、合併処理浄化槽の場合②を選択すること。
 - 5 2 欄について同一敷地に複数の浄化槽がある場合は人槽等休止する浄化槽を特定できる情報を付記すること。
 - 6 4 欄について既に休止している場合は実際の休止年月日を記載すること。
 - 7 5 欄について未定の場合はその旨記載すること。ただし、いずれの場合も1年以上使用しない見込みであること。
 - 8 休止直前に実施した浄化槽の清掃記録票（写）を添付すること。

様式第一号の二（第九条の四関係）

浄化槽使用再開届出書

年 月 日

都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあつては、市長又は区長） 殿

届出者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第 11 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	
2 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水
3 使用再開年月日	年 月 日
4 再開の理由	
※事務処理欄	
(注意) 1 ※欄には、記入しないこと。 2 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。	

備考

- 1 個人の場合は、記名押印に代えて署名することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

長崎県補足事項

- 1 本届出書は管轄の保健所へ提出すること。
- 2 届出者は浄化槽管理者とすること。
- 3 電話番号は届出後連絡を取ることができる番号を記載すること。
- 4 2欄について単独処理浄化槽の場合①を、合併処理浄化槽の場合②を選択すること。
- 5 2欄について同一敷地に複数の浄化槽がある場合は人槽等休止する浄化槽を特定できる情報を付記すること。
- 6 下記の書類を添付すること。
 - ①使用開始前の浄化槽保守点検記録票（写）を添付すること。
 - ②保守点検委託契約書（写）
 - ③清掃委託契約書（写）
 - ④浄化槽協会への法定検査依頼書（写）